

見 積 招 請

令和 7 年 11 月 21 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

1 件 名

役員傷害保険

2 仕 様

仕様書に記載のとおり

3 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日午後 4 時から令和 9 年 4 月 1 日午後 4 時まで

4 成果品の納品場所

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 総務部

5 見積書提出期限

令和 7 年 12 月 15 日（月）（郵送又はメール必着）

※ 持参による提出は認めない

6 見積書提出先・提出方法

下記担当者宛てに郵送（一般書留又は簡易書留に限る）もしくはメール添付で提出すること。

※ 見積提出及び内容に対する質問及び回答はメールで行う

※ 見積書の押印は省略可とする

【担当者】

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島一丁目 1 番 2 号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

経理部 経理課 小林（E-mail：kiko_keiyaku@jehdra.go.jp）

【郵送の場合の注意点】

- ・ 封筒に「件名」と「見積書在中」と記載すること
- ・ 担当者の名刺（もしくは連絡先＊を記載した用紙）を同封すること

【メール提出の場合の注意点】

- ・ ファイル形式は PDF に限定する
 - ・ メール署名がない場合は本文に担当者の連絡先＊を記載のこと
- ＊…連絡先として必要な情報：部署、氏名、住所、メールアドレス、電話番号

7 仕様に関する問合せ先

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

総務部 総務課 吉良（E-mail：kiko-houmu@jehdra.go.jp）

※仕様に関する質問及び回答はメールで行う

※見積書の作成にあたり下見を希望する場合は、事前に上記担当者へ連絡すること

（日程等の都合により連絡を受けても実施できないことがある）

8 見積書作成の注意事項

下記事項を満たさない場合は書類を無効とするので留意すること。

- ・別添の様式を使用する

（様式内の各項目が過不足なく記載されている場合は提出者の様式でも可）

- ・提出日及び件名を記載する

- ・宛名は「独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構」とする

- ・単価、消費税及び合計金額が分かるように記載する

（仕様書 1.（2）記載の予定数量を参照したうえで算定した 1kg あたり、または、1 回あたりの単価及び総価を記載するものとする）

- ・毎年度改定される最低賃金も考慮したうえで算定する

9 参加資格

- ・官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間に該当しない者
- ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構契約事務取扱規程第 5 条の規定に該当しない者

10 請書作成の必要性 有

11 完了書作成の必要性 有

12 請求書作成の必要性 有

13 備 考

見積の結果については、契約予定者のみに翌営業日までに連絡する

以 上

仕様書

1 概要

- (1) 件名 : 役員傷害保険
- (2) 契約者 : 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
- (3) 被保険者 : 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）の理事長、理事長代理、理事及び監事（以下「役員」という。）
※人事異動に伴う被保険者変更の可能性有
- (4) 契約期間 : 令和8年4月1日午後4時から令和9年4月1日午後4時まで

2 保険の種類及び補償内容

- (1) 保険の種類 役員傷害保険（名称は問わない）
- (2) 被保険者 役員 6名
- (3) 補償内容
 - ア 死亡保険金（1名につき）5,000万円
 - イ 後遺障害保険金（1名につき）5,000万円
 - ウ 入院保険金日額（支払限度日数180日）10,000円
 - エ 通院保険日額（支払限度日数90日）5,000円

3 契約手続きに関する事項

- (1) 保険料の支払
機構は請求を受けた保険料について、請求書受領後30日以内に受注者の指定する銀行口座に振込を行う。

4 その他

本仕様書に定めのない事項は、役員傷害保険約款に準じる各保険会社約款によるものとする。